



昭和会 中長期事業計画

令和 7 年 6 月 20 日 見直し

本部 総務部・財務部

昭代会中長期事業計画見直しについて

令和6年度よりスタートさせた、昭代会中長期事業計画の策定について、1年を経過して見えてきたことは、昭代会のそれぞれの事業所が何のために存在し、持続可能でなければならないかということ、運営の主体がしっかり考え共有することの大事さである。

昭和49年にできた最初の事業所である昭光園については、当時の利用者の日中活動として屋内外での作業に取り組み、福祉作業所として躍動的にその役割を果たした。

それから半世紀の年月が流れ、利用者の状況、また地域社会における福祉事業の変化により現在がある。今後の事業計画を策定するうえで最も大事となるのが、前述したように「何のために存在し、持続可能でなければならないか」ということである。

ハード面の策定においては、建屋が老朽したから建て替えるというのではなく、今後の利用者また地域社会のニーズをしっかりと捉えた事業展開が求められる。

ソフト面の策定においては、3年に一度改定される国の基本方針に基づきつつ、昭代会の基本理念に掲げる「誰もがその人らしく暮らせかつ、権利が守られ、さらにその尊厳がいささかも損なわれることのない社会づくり」の実現に向けた取り組みを進めていくことが大切である。

以上の事を踏まえた上で、令和7年度における昭代会中長期事業計画見直しを進めていくが、計画策定にあたっての基本的な考え方に変更はなく、4つの視点（大項目）とそれに伴う12の中項目を基本とし、10年後の昭代会の事業（障害者支援施設、グループホーム、生活介護、就B、児童、その他のニーズ）についての検討を進めるものとする。

各年別／項目別の具体的な取組予定【ハード面】

◆ 単位：千円

長期計画			1 期			2 期			3 期			4 期		
西暦（和暦）			2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)	2033(R15)	2034(R16)	2035(R17)
報酬改定時期			※			※			※			※		
Ⅰ 経営	Ⅰ-③	施設整備基金の 計画的な積立	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		OA機器リース料 注：リース更新時に費用増が 想定される	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
		現行システムの 再構築				支援 /事業所a 給与 人事 財務		支援 /事業所b	支援 /事業所d 会計					
Ⅱ 支援	Ⅱ-③	施設整備 【新規建替え】			事業所a 34,000		事業所f 46,600			事業所d 33,000				
		施設整備 【器具備品等】	取 得 累計額 74,088	※ 今後の更新の必要性及びリース化等、事業所毎に検討予定										
		大規模修繕 【修繕】			事業所ad 43,900	事業所b 72,000			事業所d 9,000		事業所d 4,900	事業所ef 30,000		本部 7,000
		防災対策		水 35,000	電気 31,000	電気 16,000								
		車両リース化 対象車選定方法 ① 年数の古い購入車両 ② リース期間が10年経過 ③ 故障等に伴う修理費用 との比較	2事業所 計 3 台	6事業所 計14台	2事業所 計 2 台	1事業所 計 2 台	1事業所 計 1 台	5事業所 計 8 台	2事業所 計 2 台	4事業所 計 4 台				

【ソフト面】

中期計画			1 期		
西暦（和暦）			2024（R6）報酬改定	2025（R7）	2026（R8）
	事業計画 中項目		事業計画		
Ⅰ 経 営	Ⅰ－①	組織統治（ガバナンス）の強化	職務分掌(組織)・職務権限(決済)等、規定の整備 各種職員、役割の明確化	法人全体の機能強化を図る 本部及び事業所の役割並びに正職員・臨時職員等の役割を明確にする	
	Ⅰ－②	法令等遵守（コンプライアンス）の徹底	各種規程整備(コンプライアンス・個人情報) 諸規定を理解し遵守するため仕組みを構築	関係法令はもとより、法人理念・基本方針や諸規程を正しく理解し、遵守するための仕組みを構築する	
	Ⅰ－③	健全で安定的な財務基盤の確立	収益の確保・目標値の設定 ※報酬改定対応 給与体系他、経営・運営に関わる仕組みの見直し	健全な法人運営に必要な不可欠な経営分析を行い、法人の中長期計画を策定・実行する	
Ⅱ 支 援	Ⅱ－①	人権を尊重した取り組み	苦情・相談体制、権利擁護委員会の機能強化	苦情・相談体制の充実を図る 権利擁護委員会の仕組みを十分に機能させる	
	Ⅱ－②	支援の質の向上	専門性を明らかにし、その確保に努める	「支援における専門性」を明らかにし、その確保に努める	
	Ⅱ－③	安全・安心のための環境整備	防災対策・施設整備等 ／ 感染対策	南海トラフ地震等、大規模災害対策を継続して進める 万全な感染症対策に努める	
Ⅲ 地 域	Ⅲ－①	地域共生の社会づくりに貢献	公益的取組みの検討 社会福祉法人相互の連携を図る	地域に根ざした公益的な取り組みを行う 社会福祉法人相互の連携を図る	
	Ⅲ－②	信頼と協力を得るため、積極的に情報を広報	広報戦略・SNS等発信の充実 法人の活動・改善・対応状況等の公表	積極的な広報を行う 事業計画や苦情/相談に基づく改善・対応状況他を公表（ホームページ等）する	

各年別／項目別の具体的な取組予定 【ソフト面】

中期計画			1 期		
西暦（和暦）			2024（R6）報酬改定	2025（R7）	2026（R8）
	事業計画中項目		事業計画		
IV 福祉 人材	IV－①	中長期的な人事戦略を構築	次世代を担う具体的なキャリアパスの構築等	次世代を担う人づくり・事業所の枠を超えて活躍できる人づくりを行う 一貫した人事の構成（キャリア）を検討する 中途退職や定年退職を見据えた採用計画を立てる	
	IV－②	人材の採用に向けた取組を強化	人材採用（確保）に向けた活動の強化 採用の在り方（雇用数、再雇用制度他）検討	職員の協力体制を得た採用活動を行う 採用の在り方を検討する	
	IV－③	人材の育成に向けた取組を強化	各階層、経験年数やスキル等に応じた研修 各職員の目標設定	階層別に求める資質や能力を明らかにする 経験年数やスキル・階層に応じた研修体系を確立する 職員各々が目標設定しやすい環境を整える	
	IV－④	人材の定着に向けた取組を強化	職員ニーズを踏まえた職場づくり ワークライフバランス／メンタルヘルス環境整備	職員ニーズを把握し、それを踏まえた職場作りを行う ワークライフバランスに配慮した職場環境を整える 産業医等の相談窓口の仕組みを十分に機能させる	